



2022年4月15日

各 位

会 社 名 森尾電機株式会社
代 表 者 代表取締役社長 菊地 裕之
(コード番号 6647 東証スタンダード市場)
問い合わせ先 人事総務部部長 清水 毅
(TEL 03-3691-3181)

定款の一部変更及び役員の変動に関するお知らせ

当社は、2022年4月15日開催の取締役会において、定款の一部変更及び役員の変動について決議し、また、2022年6月29日開催予定の当社定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

- ①変更案第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示の規定(現行定款第16条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、別表のとおりであります。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日	2022年6月29日(水)
定款変更の効力発生日	2022年6月29日(水)

2. 役員の異動

(1) 新任取締役候補者

氏名	新役職名	現役職名
しみず たけし 清水 毅	取締役	人事総務部 部長

(2) 退任予定取締役

氏名	新役職名	現役職名
きのした ひろし 木下 寛	退任	取締役 経営管理部門統括

(3) 就退任予定日

2022年6月29日

以上

(別表)

定款変更の内容

現行定款	変更案
<p>(参考書類等のインターネット開示)</p> <p>第 16 条 当社は、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令の定めるところにより、インターネットで開示することができる。</p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第 16 条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>②当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 定款第 16 条の変更は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である 2022 年 9 月 1 日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、施行日から 6 か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第 16 条（参考書類等のインターネット開示）はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、施行日から 6 か月を経過した日または前項の株主総会の日から 3 か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>